

線から2m

後退すれ

地の場合には、

することができます。

この場合、

新 築 •

皆さんの住んでいる地域の生活道路は、災害が起きたときに 消防車や救急車などの緊急車両が通行できる幅はありますか。

狭い道路(狭あい道路)はこうした活動の妨げとなるだけで なく、日常の交通や日当たり、風通しなどの生活環境の面から も多くの問題を抱えています。

本市では、これらの狭い道路を、市民の皆さんが住宅などの 新築や増改築をする際に整備し、将来に向けて災害に強く、安 心して住むことができるまちづくりを進めています。

@建築指導課☎(632)2557

の道路

で、 0

片側が川

や崖地

幅 4 m

未満

で後退していただきます

などの場合は、

道路を含め

tm以上必要 理路の幅は 理物を建築す 建

ページ番号 005902

ません。

る時の敷地

面積に算入され

(斜線部分)

建物を建

7 圳

なお、

下

。 図 は、

0

後退用

£ の道路に接した敷地で 、築基準法では、 幅 4

を 0) **狭あい道路拡幅整** 生活道路のための 安全で快適な 事業です。 整備をし いただき、 付 建 退 狭 言または 築主や土 し あ た部分(後退用地 ζj 道 使 7 路 市 用貸借の承諾 地 拡 が舗装など 所有者から 幅整 の を広げる 備 は

> 敷地に 建築指導課

建築計画のある人は、

こへご相談くださ

4

m

未満の道路に接した

ができな なければ建物を建てること と定められて m

後退用地を寄付していた 突金などの特典_も 来への協力は

を交付します。 を寄付した場合は、 筆に直接要した費用に すみ切り用地 後退用地などの測 助成金を交付します。 (下の図 3 量 Þ 分

拡幅後

でも、

都市

計 4

画 m

X 未満

0

定

 \mathcal{O}

道路 指

ただし、

ます。

道路

が立ち並び、

市が指定した

がされたときに、

現に 域

建物

2項道路)に

から2m後退すれば建築の場合には、道路の中心頃道路)に接している敷頭(建築基準法第42条第

ていただいた場合 こ相談ください。 後退用地の使用に同 市で舗装などの整備 寄付要件がありますの 後退用地の 計画税 固定資産 をし 羊

支障となる門

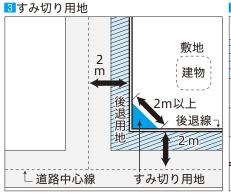
建

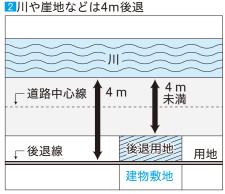
物はもちろん、

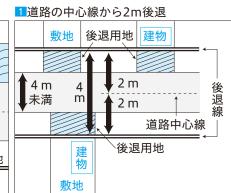
後退に 増改築

市

0







ればなりません(下の図2)。 て4mの線まで後退しなけ

◎中小企業の再生に向けた取り組み支援 県中小企業再生支援協議会では、事業の収益性はあるが、 上の問題を抱えている中小企業を対象に、 経営相談・再生支援を行っています。申し込み方法など、詳し くは、県中小企業再生支援協議会☎(610)4110へ。

24